

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	自動車管理事務			事業コード	0021
所属コード	14000	課等名	総務部 管財課	係名	管理係
課長名	高橋 克匡	担当者名	伊藤 えり子	内線番号	2423
評価分類	■ 一般 □ 公の施設 □ 大規模公共事業 □ 補助金 □ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	健全な財政運営の実現	コード	1
	基本事業	公有財産の適正管理	コード	3
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 5 目 自動車管理事務 (003-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	不明
根拠法令等	公用車運行管理規程			

(2) 事務事業の概要

公用車（管財課所管の共用車）の配車及び管理

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

車両を保有していない部署やバス、普通車の必要性に対応するために管財課の公用車を配車する。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

公用車の老朽化に伴う車両の新規購入や、民間への業務委託による陣経費削減などの検討課題が出てきている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

公用車（議会、生活福祉課、環境企画課、せきれい号、学校管理課の車両を除く）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 公用車台数	台	19	18	17	17	17
B						
C						

公用車の配車及び管理

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 公用車台数	台	19	18	17	17	17
B						
C						

公用車の効率的な利用と適正な管理を図る。

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 管財課公用車利用人数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	人	38102	38102	38102	33,388	33,388
B 公用車の走行距離	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	km	109649	109649	109649	194,008	194,008
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	26,202	26,321	26,212	25,041
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	26,202	26,321	26,212	25,041
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	21,600	21,600	21,600	21,600
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	86,400	86,400	86,400	86,400
計	トータルコスト A+B	千円	112,602	112,721	112,6120	111,441
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

- ① 施策体系との整合性
- ② 市の関与の妥当性
- ③ 対象の妥当性
- ④ 廃止・休止の影響

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

所管を超えた全庁的な公用車の運行を図る。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

(4) 効率性評価

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

経過年数が 10 年以上経過している車両の更新, 及び車両修繕・運転用務の委託を検討する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

車両更新に当たっての財源をどのように確保するかが問題となる。

運転技士(長)及び整備管理者の職種の意義を保持することが困難になる可能性があり, 慎重に検討する必要がある。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持 (従来どおりで特に改革改善をしない)
- ☒ 改革改善を行う (事業の統廃合・連携を含む)
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

公用車の効率的な運行と管理に努めたが, 財政状況から車両の更新が進まず, 修理費, 燃料費がかさむ傾向にある。なお, 公用車の効率的な利用のため, 軽自動車を含む全庁的な相互利用システムの検討や, 定例的な車両検査, 消耗品の交換等の発注方法の見直しが必要である。

事務の効率化を図るため, 車両管理の委託できる範囲の拡大等を検討するとともに, 全庁的な自動車利用管理システムの研究を行うほか, 車両検査, 消耗品の交換等の発注方法の見直しに努める。